

まちなか創業の事例紹介

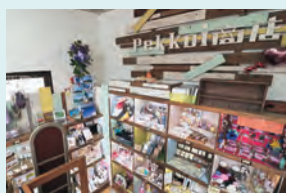
本制度を活用して新たに創業したお店をご紹介します。飲食店や美容室、エステサロンなど多岐にわたる業種で活用されており、まちなかの活性化を担っています。



Vanilla Beans(バニラビーンズ)

広くてリラックスできる店内空間が特徴の美容室。東京の美容室で経験を積んだオーナーが姉妹で営業しています。令和2年開店。

【問い合わせ】Vanilla Beans(上町9-13 ☎41-6377)



Pekkoi商店(ぺっこいしょうてん)

箱型のスペースが棚のように連なっている「レンタルボックス」に、クラフト作家さんなどが作品を展示、販売しているアットホームなお店です。令和2年開店。

【問い合わせ】Pekkoi商店(上町12-7 ☎080-3396-3841)

本制度では開業後のサポートも

制度活用者は、中小企業診断士の経営相談を開業後最大2回無料で受けられます。経営相談では、新規顧客やリピーターの確保に向けた助言など、事業の継続をサポートします。



yae 麴りん(やえ ふーりん)

元コーヒー製造販売会社勤務の店主が始めたカフェ。こだわりのコーヒーと、かつて家業で製造していた「焼き麴」を使用したメニューを味わえます。令和3年開店。

【問い合わせ】yae 麴りん(鍛冶町6-3 ☎080-5821-9049)



Re+Discovery(リ ディスカバリー)

まつ毛エクステ(つけ毛)と、男性の脱毛の専門店。自分で脱毛器を操作するセルフ脱毛も選べます。令和2年開店。

【問い合わせ】Re+Discovery(吹張町9-9 ☎41-8540)



リラクゼーション整体 瑞樹(みずき)

肩こりや首、腰の痛みといったお悩みに、丁寧なもみほぐしで応えます。体を温めるホットストーンを使ったアロママッサージも。令和3年開店。

【問い合わせ】リラクゼーション整体 瑞樹(豊沢町1-8 ☎080-3197-6888)

まちなかの創業を応援しています

市では、まちなかのにぎわいづくりの促進、空き店舗などの解消を目的として、空き店舗などを賃借し活用して行う事業に対し、補助金を交付して経営の支援を行っています。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

まちなかの活性化を

市では、平成27年度から「花巻市まちなか創業支援事業費補助金」の制度を設けています。本制度では、対象エリアにある空き店舗などを賃借して事業を始める事業者に対し、改装費と広告宣伝費にかかる経費のうち最大50万円を補助。対象エリアは、花巻地域だけでなく、大迫・石鳥谷・東和地域のまちなかも含みます。(詳しくは下記に記載しています)

創業への思いを実現



お弁当とお惣菜
サジオ 代表
高橋 美樹さん

【住所】豊沢町5-12
【インスタグラム】@sazio_bentodeli

本年度も同制度を活用して新たに創業する人がいます。豊沢町で洋食を中心とした弁当や、量り売りの惣菜の販売店「サジオ」のオーナー

ポンに向けて準備をしている、高橋美樹さんです。

「元々いつかは飲食店を開いてみたいと思っていました」と話す高橋さん。前職の飲食店で店員として働いていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてお店でもメニューをテイクアウトで販売することに。その経験から「テイクアウト形式なら、席の定員数を気にすることもない。また、時間が限られてお店に来られないお客さんにもおいしい食事を提供できる」と、創業の思いを描きます。

店員仲間に創業の相談をしていると、同制度があることを教えられ、市商工労政課に連絡。「創業には多額のお金がかかるので、補助制度はありがたいです」と高橋さんは話します。制度の活用によって、一般社団法人ビジネスサポート花巻のコーディネーターの支援を受け、事業計画の作成や、メニューの試作会、アンケート集めなどを実施しました。オープン前は8月末を予定。思いが実現するのは、もうすぐです。



▲試作メニューの1つであるチーズハンバーグ

花巻市まちなか創業支援事業費補助金

- 対象 次の要件を全て満たす人または中小企業者
 - ▶対象エリアにある空き店舗などを活用して①創業②業態転換③多店舗化④対象エリア外から移転しての開業一のいずれかを行うこと▶午前11時～午後2時のうち2時間以上を含む1日6時間以上の営業を、週5日以上すること▶専門的な支援機関から事業計画の作成支援を受けること▶地域に商店街団体がある場合、商店街団体へ加入すること
- 対象経費 ▶空き店舗などの改装費(備品を除く)▶広告宣伝費
- 補助率 対象経費の2分の1(上限50万円)

■対象エリア

地域	地区
花巻	一日市、坂本町、大通り一丁目・二丁目、末広町、花城町、吹張町、鍛冶町、上町、御田屋町、仲町、東町、豊沢町、双葉町、西大通り一丁目
大迫	大迫第2～4・12・13地割
石鳥谷	好地第6～9・15～17地割、上口二・三丁目
東和	安俣3・6・11区、土沢1・2・5～8区

*補助金の交付には、事前に事業計画の作成や確認を受ける必要があります。活用をお考えの方は、お早めに本館商工労政課へご相談ください

創業をお考えの人へ

●新規創業の相談窓口(予約制)

毎週火曜日に起業・創業の相談を無料ですることができます。本制度の活用の有無にかかわらず、お気軽にご相談ください。
【問い合わせ】Bizカフェはなまき(大通り1-3-5 ☎26-5430 相談受付時間…午前9時～正午、午後1時～4時)

●物件の選定

市では、JR花巻駅東側におけるまちなかの空き店舗などの調査を過去に実施しています。物件の選定にお困りの人は下記へご相談ください。
【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)